

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070402096		
法人名	有限会社 山崎メディカルサービス		
事業所名	グループホーム 琴音		
所在地 (電話番号)	〒803-0844 北九州市小倉北区真鶴一丁目12-10第2ビル2階 (電話) 093-562-5750		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成20年3月27日	評価確定日	平成20年4月15日

【情報提供票より】平成 20 年 3 月 9 日

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 5 月 17 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 14 人、非常勤 2 人、常勤換算 7.1人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u>	新築 / 改築
建物構造	鉄筋コンクリート	造り
	6 階建ての	階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	光熱費10,000 円
敷金	有() 円	<u>無</u>	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,100円		

(4) 利用者の概要(平成 20年 3月 9日 現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	5 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.4 歳	最低	73 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	健和会大手町病院・山崎リゾートクリニック・小倉蒲生病院・ふじおか歯科
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道3号線沿いの交通便利な市街地の、6階建てビル2階部分に2ユニットからなるグループホーム琴音がある。ホーム周辺は川沿いの整地されたさくら並木道や公園があり、気軽に散歩ができる環境である。玄関入り口には、季節感を表す花が飾られるなど穏やかな雰囲気が感じられる。職員は男女、年齢の幅などバランスが取れていて、職員は利用者一人ひとりの、特徴を活かした介護サービスを行っている。職員の子供が、時々訪れると、利用者は自分の孫を見るように、和やかな表情になり、精神面にも良い影響を与えている。今年には地区自治会の組長をホームで受け、地域との交流を積極的に図り、認知症に対する理解や協力が得られるように努力し、利用者や家族の信頼も厚いグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は9件である。「成年後見制度の情報提供」・「職員の意見の反映」・「研修会の受講」・「家族へ利用者の情報提供を行う」などが改善されている。今後は「地域密着の運営理念」・「人権教育と啓発」・「市町村との積極的な連携」などに取り組んでいけることが望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、各ユニットの職員同士で検討し作成されている。今後は職員一人ひとりが分担し、自己評価を作成し、全体会議で検討し、作成していくことが望まれる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は家族、地域包括支援センター職員、民生委員、ホーム管理者、職員が参加し、2ヶ月に1回開催している。ホームの現状報告を行い、出席者からの意見を反映し、介護サービスの質の向上に努めている。また、運営推進会議に、地域住民や行政職員など、様々な立場の方に積極的に参加してもらい、情報や意見交換を通して、介護サービスの質の向上、確保に繋げていくことが望まれる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族の希望や意見が言いやすい雰囲気をつくり、家族が、管理者や職員に安心して相談できる支援を心がけている。また、ホーム玄関に意見箱を設置しているが、利用者が少ない。設置場所や書き方などの検討が望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の自治会に加入し、今年には組長を担当されている。地域行事への参加や、地域住民との交流など行い少しずつ連携を深めると共に、ホームの行事や避難訓練などにも、地域の参加協力が望まれる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の基本理念を作成している。		地域密着型サービスの必要性を理解し、利用者が地域の中でその人らしく生活が出来るように理念の変更が望まれる。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に掲示し、常に職員が確認できるようにしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	6階建てビルの3階から上は一般住民が住んでいて、近所の美容院を利用したり、散歩の際などは近隣の方と挨拶を交わし交流に努めている。また、自治会に加入し、今年は組長として地区の行事や清掃活動を予定している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は各ユニットの職員で話し合い作成している。外部評価の結果も職員に報告し、改善に向けてサービスの質の向上に努めている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、家族、地域包括支援センターの職員、民生委員が参加し開催されている。ホームの現状報告や評価への取り組みを報告し、双方向的な会議になるよう努力している。		運営推進会議の意義を参加者に理解してもらい、地域の方や自治会の方にも積極的に参加してもらえるような工夫が望まれる。
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営上での問題点が浮上した場合には、積極的に市に問い合わせた助言をもらっている。		ホームの現状や運営の実態などを共有し、課題の解決を図っていくことが望まれる。また、区の介護保険課や地域包括支援センターなどと積極的に連携していくことが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域権利擁護事業や成年後見制度についての研修会に参加し、ホーム内でも伝達講習を行っている。ホーム玄関にもパンフレットを設置し、いつでも支援できる体制ができている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月利用者の状況や、金銭管理の報告を「琴音通信」として郵送している。また、家族の面会時に、利用者の心身の状況や行事参加などの報告をしている。		金銭管理の報告時には、家族のサインなどをいただくことが望まれる。
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホームの玄関に意見箱を設置しているが、あまり活用はされていない。運営推進会議や面会時に、利用者や家族から希望や意見を聞き、介護サービスの向上に反映させている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は職員の離職を最小限に抑えるために、職場環境や条件面に配慮し働きやすい職場環境に配慮している。職員異動がやむを得ない場合は、利用者、家族に説明し、理解してもらっている。また、新人職員には慣れるまで管理者が指導を行っている。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用にあたっては性別や年齢などの制限はない。男女の職員のバランスも良く、年齢の幅も広くそれぞれの能力が發揮できている。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	外部での研修に参加し、ホーム内で伝達講習を行っている。		市町村の啓発活動の行事などに参加し、人権教育を理解し、毎月のミーティングの場で、全職員で話し合い、利用者や職員に対する人権を尊重する取り組みが望まれる。
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修や法人内の研修に参加できるように勤務体制を整えている。管理者は研修の必要性を認識し、常に職員に研修参加を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会に加入し、他のグループホームの職員同士のネットワークづくりや意見交換などを行い地域全体の、サービスの質の向上に繋げている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族に事業所を見学してもらい、希望があれば体験入居を実施している。事業所に来れない利用者の場合は、管理者が自宅や病院などに出向いて説明をし、利用者や家族が納得し、利用している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は、人生の先輩であるという考え方を職員が共有しており、食事の準備や洗濯物たたみなどを一緒にし、共に支え合う関係を築いている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事や外出など本人の希望を把握し、さりげなく支援している。意思表示が困難な方は生活暦や日常の様子から、家族と相談し検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の希望を聴き、毎月のミーティングで職員の意見交換やモニタリングを行い、介護計画を作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月モニタリングを行い、ミーティングなどで意見交換を行い本人、家族の希望を取り入れ見直しを行っている。状態が変化したり、介護度が変更になった場合はその都度介護計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて、通院介助や美容院、買い物などの外出支援を行っている。緊急な場合でも、2ユニットを活かし、職員同士の協力で、利用者や家族の意向にそって、柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を優先し、かかりつけ医での医療が受けられるよう、通院介助を行っている。24時間体制を整え、協力病院、訪問看護との連携対応が出来ている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期のあり方について、事業所としての対応指針を作成し、本人や家族へ説明し方針を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	排泄介助時や入浴介助時などプライバシーに配慮し、介助を行っている。個人記録の取り扱いについても配慮がされている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを大切に、散歩や職員とのおしゃべりを楽しむなど、その日の利用者の体調に配慮しながら柔軟に支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、食事の準備、片付けなど利用者と共に、利用者と一緒に食卓を囲み、楽しく食事ができるように工夫している。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴は実施しているが、利用者の希望日を聞き、半数ずつ曜日を決め入浴している。また、本人の体調に合わせて、その都度対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や、後片付け、洗濯たたみなど利用者の力を発揮できるよう場面づくりに工夫をしている。バスハイクの行き先などは利用者と相談しながら行っている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の散歩や買い物は、できる範囲で対応している。遠方への外出は家族にお願いしている。これから暖かくなれば、月に1回バスハイクを予定している。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外出傾向のある利用者の行動を職員は把握し、対応することで日中は基本的に鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回避難訓練を行っているが、地域の方や消防署との合同の訓練はできていない。		ビルの2階という立地条件もあり、地域の協力や消防署との連携は不可欠と考えられる。今後は合同の訓練や、災害に備え飲料水や非常食の準備が望まれる。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量を毎日記録し、職員が情報を共有し支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や食堂の飾りつけは、季節感を出すため桜の飾り付けをするなど工夫をしている。音や光にも配慮がされ、利用者が居心地よく過ごせるように配慮している。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の使い慣れたタンスやお位牌など、馴染みの物が持ち込まれ、居心地よく過ごせるように配慮している。		